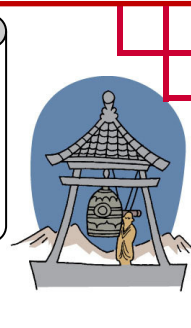


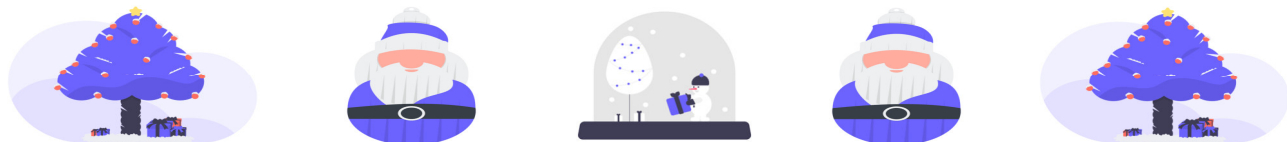
松原地区行事予定表



～ 1月から3月の行事予定～

行事名	日時	会場・内容など
梅まつり	2月8日（土）～3月2日（日）	会場：羽根木公園（代田4－38－52）
★サギソウの植え付け講習会	2月14日（金） 午後2時～3時	会場：松原まちづくりセンター （松原5－43－28） 定員：16名（事前申込）
★胃がん・大腸がん検診 胃がん検診料：1,000円 大腸がん検診料： 200円	3月7日（金）、10日（月） いずれも午前8時45分～	会場：保健医療福祉総合プラザ （松原6－37－10） 定員：各日20名（事前申込）
★健康講演会	3月7日（金） 午後2時～4時	会場：松原まちづくりセンター （松原5－43－28） 定員：20名（事前申込）
★世田谷再発見 ～世田谷の歴史と文化に触れる見学会～ 松原むかし散歩 Part3（解説付き）	3月14日（金） 午前9時30分～11時30分	見学先：松原管内 定員：20名（事前申込）

★の行事は事前申込が必要です。行事や時期により申込方法が異なりますので、詳細はお問合せください。
【問い合わせ先】★松原まちづくりセンター 電話03 - 3321 - 4186 F A X 03 - 5376 - 7032



募金の報告（令和6年11月30日現在）

社会福祉協議会会費募集、赤い羽根共同募金、日赤活動資金募集、緑化フェアにつきましては、多くの皆様に募金をいただき、ありがとうございました。

◆社会福祉協議会会費募集

募金件数 322件 金額 817,700円

◆赤い羽根共同募金

募金件数 496件 金額 670,743円

◆日赤活動資金募集

募金件数 1,549件 金額 1,327,958円

◆緑化フェア（世田谷トラストまちづくりに寄付）

金額 7,530 円

〈編集後記〉

1年が過ぎるのは早いもので、12月となりました。本紙では防犯についての心構えや防災のこと、マイナンバーカードと健康保険証の一体化についてなど、皆さまのお役に立てる情報がたくさん載っております。また、悪質な訪問業者や特殊詐欺についても議題に上がりました。ぜひご一読いただき、日々の暮らしにお役立ていただけたら幸いです。（編集委員一同）



まつばらだより 第95号

令和6年12月15日発行 まつばらだより編集委員会（事務局 松原まちづくりセンター） 電話03(3321)4186
※まつばらだよりは松原まちづくりセンター窓口にて配布しています。お気軽にお越しください。

あいさつから始める防犯対策 ～犯罪に強いまちづくり～



令和6年8月以降、ニュースなどでも報じられているとおり、首都圏でも手口が巧妙かつ凶悪化した侵入犯罪が相次いで発生しています。被害は一般住宅にも拡大しており、金品のみならずときには人命が奪われる事態にまで発展しています。個人での防犯対策を講じることに加え、地域ぐるみで防犯意識を高めていきましょう。

犯行に至るまでの入念な情報収集と下見

空き巣や強盗などの犯行を行う侵入者は、目星をつけた地域や家の下見を行うことが多いと言われています。

犯罪グループは、ネット情報やSNSなどの様々な情報を活用した上で事前に現地確認をします。現地の下見では生活環境や周辺環境の確認を行い、標的を絞り込むようです。

周辺環境において、侵入者は「近所付き合いが良く、連帯感のある住宅街」を嫌うといわれており、下見の際にチェックする項目には、人通りの少なさや地域住民があいさつなどを交わしているかなどの要素も含まれています。

また、地域の連帯感を見るポイントとして「ゴミの出し方」もチェックされています。指定時間以外にゴミが出ている地域は、住民の地域への関心が低いと見られ侵入者に安心感を与えるといった傾向もあります。

日ごろからゴミの収集日など地域のルールを守り、近所づきあいを大切にすることが犯罪に強いまちづくりに繋がります。



犯行を未然に防ぐために

犯人が侵入や犯行を諦めるのはどのような場合でしょうか？

まず、犯行を諦めるのに最も多い事由は「犯行までに時間がかかる」ことです。侵入に手間取り時間がかかるのは、泥棒にとって犯行を発見されるリスクとなります。侵入までに5分かかると侵入者の約7割が、10分以上かかると侵入者のほとんどは諦めると言います。

犯行を諦めた事由で次に多いのが、「近所の人に声をかけられたり、ジロジロ見られた」です。侵入者の約6割以上が「声をかけられた」ことによって犯行を諦めたことがあるそうで、地域ぐるみの防犯対策も効果的なようです。ご近所さんや近所のこどもとあいさつを交わしてコミュニケーションを図ることは非常に効果的な防犯対策となります。

日ごろから防犯意識を高めて個人で対策を講じるとともに、マナーやご近所づきあいを大切にして、犯罪に強いまちづくりにつなげていきましょう。

（参考）警視庁 住まいる防犯110番 など





冬に急増する住宅火災に気をつけましょう！

冬は、空気が乾燥したり暖房器具を使用する機会が増えたりすることで、火災発生のリスクが高まります。死者が発生した火災の約半数は12月～2月の間に発生しています。住宅火災から身を守るために、事前の対策を講じておきましょう。

ご自宅の火災警報器、きちんと作動しますか？

住宅用火災警報器は、火災による煙や熱を感知し、警報音や音声で火災の発生を知らせてくれる機器です。住宅用火災警報器を設置すると、火災にいち早く気づき被害を軽減することができます。世田谷区では、平成22年4月1日より住宅すべての部屋に住宅用火災警報器を設置することが義務付けられています。設置から10年が経過すると、電池切れや機器の劣化で、いざという時に作動しない恐れがあります。

正常に作動するように定期的な点検や交換を行いましょう。

点検の方法について

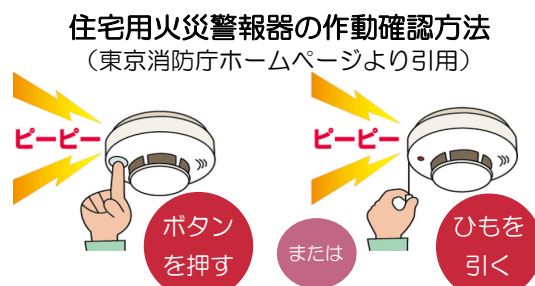
右の図の方法で作動確認をすると、警報音が流れます。音が鳴らない場合は電池切れや故障が考えられます。

本体からピッ、ピッ、と音が鳴ったり、ランプが点滅したりするのは故障や電池切れを知らせるサインです。取扱説明書等を確認し、本体を交換しましょう。

※住宅用火災警報器は地域の電器店、ホームセンター、家電量販店、インターネットショッピングなどで購入できます。



(東京消防庁HP)
鳴りますか？
住宅用火災警報器



住まいの防火防災診断

世田谷消防署では、高齢者や障害者などの方の世帯からご相談いただき、ご本人の了承を得たうえで消防署職員が訪問し、ご本人と一緒に火事や地震などに対して家庭内の安全を確認する「防火防災診断」を行っています。ご家族や支援者の方（ケアマネージャーや介護ヘルパーなど）と一緒に受けることもできます。診断は無料です。希望される場合は、下記世田谷消防署に電話またはFAXで申し込むか、松原あんしんすこやかセンターにご相談のうえお申込みください。

相談窓口

①世田谷消防署 警防課 地域防災担当
電話番号：03-3412-0119
平日（土日祝日、年末年始を除く）
8：30～17：15
FAX：03-3418-7570

②松原あんしんすこやかセンター
電話番号：03-3323-2511
月曜日～土曜日（日祝日、年末年始を除く）
8：30～17：00



(東京消防庁HP)
災害時用配慮者世帯を
対象とした住まいの
防火防災診断について



マイナンバーカードと健康保険証が一体化されます

12月2日からマイナンバーカードと健康保険証が一体化され、「マイナ保険証」を基本とする仕組みに移行します。移行に伴い、紙の保険証の交付は終了となります。マイナンバーカードに健康保険証の初回利用登録を実施することで、健康保険証として利用することができます。

お手元の紙の保険証は記載の有効期限までお使いいただけますが、加入する保険が変わった場合や、記載内容に変更が生じた場合は使えなくなります。

12月2日以降、新たに国民健康保険に加入する方、紙の保険証の記載事項が変更となる方、紙の保険証を紛失・汚損した方やご自身でのマイナ保険証の利用が困難な方等には「資格確認書」を交付します。「資格確認書」を医療機関等に提示することで、引き続き保険診療を受けることができます。



(世田谷区HP)
マイナンバーカードを
健康保険証として
利用できます
(国民健康保険)



災害用伝言ダイヤル 171 の使い方

災害用伝言ダイヤル「171」は災害発生時に家族、知人などの安否を確認する声の伝言板です。災害時は被災地への電話が繋がりにくくなります。もしものときに備えて利用方法を確認しておきましょう。

毎月1日及び15日、正月三が日などに体験利用ができます。



■伝言の録音方法

171 をダイヤルする

↓ ガイダンスが流れます

録音の場合 **1** 暗証番号を利用する録音は **3**

↓ ガイダンスが流れます

連絡を取りたい被災地の方の固定電話番号または携帯電話・IP電話の番号をダイヤルする。

0		
0		

↓ ガイダンスが流れます

プッシュ回線の場合は **1**

ダイヤル回線の場合はダイヤル不要

↓ ガイダンスが流れます

伝言の録音をする(30秒以内)

■伝言の再生方法

171 をダイヤルする

↓ ガイダンスが流れます

再生の場合 **2** 暗証番号を利用する再生は **4**

↓ ガイダンスが流れます

連絡を取りたい被災地の方の固定電話番号または携帯電話・IP電話の番号をダイヤルする。

0		
0		

↓ ガイダンスが流れます

プッシュ回線の場合は **1**

ダイヤル回線の場合はダイヤル不要

↓ ガイダンスが流れます

伝言の録音内容を確認する

※NTT東日本・NTT西日本の電話サービスから伝言の録音・再生をする場合の通話料は無料です。他通信事業者の固定電話、携帯電話やPHSから発信する場合、通話料については各通信事業者にお問い合わせください。なお伝言録音等に伴うサービス利用料は無料です。



このほか、「web171」というインターネットを利用したサービスもあります。「web171」では初回登録が必要となりますが、指定した電話番号に伝言が登録された際にメールで通知を受け取ることができます。

災害用伝言板（web171）